

公 示

令和8年7月定期海技士国家試験(航海・機関)の総合合格者を下記の
とおり公示する。

令和8年8月20日

内閣府沖縄総合事務局長

記

(航 海)

種 別	受 験 番 号
一 級 海 技 士 (航 海)	1005、1009、1010、1011 以上4名
三 級 海 技 士 (航 海)	1320 以上1名
四 級 海 技 士 (航 海)	1502、1515、1519、1523、1525、1526、1527、1528、 1529、1530、1531、1532、1533、1534 以上14名
五 級 海 技 士 (航 海)	1703、1704、1705、1706、1801 以上5名

(機 関)

種 別	受 験 番 号
一 級 海 技 士 (機 関)	1002 以上1名
二 級 海 技 士 (機 関)	1103、1104、1108、1109 以上4名
内燃機関三級海技士(機関)	3304、3305、3306、3307 以上4名
内燃機関四級海技士(機関)	3514、3518、3519 以上3名
五 級 海 技 士 (機 関)	1701 以上1名
内燃機関五級海技士(機関)	3707 以上1名
内燃機関六級海技士(機関)	3904 以上1名

※受験者がいない種別については、掲載省略。

- (注) 1. 試験合格者は1年以内に海技免許申請をしなければ無効となるので留意されたい。
(船舶職員及び小型船舶操縦者法第4条第3項)
2. 試験合格者は海技免許の申請に先立って海技免許講習を受講しなければならない。
(船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第3条の2)
3. 詳細については、沖縄総合事務局運輸部船舶船員課海技資格係まで問い合わせること。
(TEL:098-866-0031 内線85325、85329)